

お客様へのお知らせ

H22/11/26

「商品先物取引・委託のガイド」（本冊第16版、別冊第28版）に関する追加、変更事項は以下のとおりです。

委託者債権の保全【本冊P.35】

- ・平成21年9月7日より、株式会社日本商品清算機構が下記の住所に移転しました。なお、電話番号（03-5847-7521）はこれまでどおり変更ありません。

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-4 1階～3階

取引に関する相談【本冊P.48～49】

- ・平成22年4月1日より、日本商品先物取引協会の紛争仲介制度が変わります。

紛争仲介（あっせん・調停）手続きの一段階化（連続化）について

これまでの紛争仲介制度は、あっせんによって解決に至らなかった場合に、あっせん手続は一旦終了し、あらためて調停手続の申立てをすることができるという二段階の手続きを採用していましたが、来る4月1日からはあっせん・調停を連続して行う方式に切り替えます。

今後、申出はあっせん・調停の区別なく紛争仲介に対するものとして一本化され、当事者の一方が調停の申出をしたとき又はあっせん・調停委員が必要と認めたときは、連続して調停を行うことができるようになります。これにより、改めて調停の申立てをする必要がなくなりますので、より迅速な解決を図ることが可能となります。

紛争仲介にかかる手数料について

紛争仲介制度の安定的な運営を図る観点から、この制度をご利用される際には、「申出手数料」「期日手数料」「成立手数料」といった手数料を申出人にご負担いただくこととなります。

新しい紛争仲介手続き、各手数料の金額・支払方法の詳細につきましては、日商協相談センターまでお問合せください。

- ・平成22年3月31日に、日本商品先物取引協会・関西支部が閉鎖されます。なお、4月1日からは本部でお受けします。
- ・平成21年9月30日に、日本商品先物取引協会・中部支部が閉鎖されます。なお、9月14日からは本部でお受けします。
- ・平成21年7月13日より、日本商品先物取引協会・本部相談センターが3階から4階に移動しました。なお、電話番号(03-3664-6243)はこれまでどおり変更ありません。

お客様へのお知らせ

H22/11/26

商品取引所一覧【別冊P.3】

- ・中部大阪商品取引所の金については、平成22年11月26日から立会が休止されます。
- ・東京穀物商品取引所の精糖については、平成23年1月1日より、立会が休止される予定です。
- ・中部大阪商品取引所の畜産物市場、ゴム市場、天然ゴム指数市場、アルミニウム市場については、平成22年7月16日付けにて廃止されました。
- ・中部大阪商品取引所のガソリン及び灯油については、平成23年2月限以降の新甫発会は行わず、建玉が全て無くなった日の翌営業日より、立会が休止される予定です。
- ・平成22年5月6日より、中部大阪商品取引所が下記の住所に移転します。

〒460-0007 名古屋市中区新栄2-19-6 グランスクエア新栄3階
052-238-4770

- ・平成21年6月1日より、中部大阪商品取引所の軽油の立会いが休止されております。
- ・東京工業品取引所のアルミニウムについては、平成22年12月限（新甫発会日：平成21年12月24日）以降の限月より新甫発会が行われず、平成22年10月限の納会日（平成22年10月26日）の翌営業日より、当分の間、立会が休止される予定です。
- ・東京穀物商品取引所の生糸については、平成21年11月2日に上場が廃止されます。
- ・平成21年11月2日より、主務大臣の許可を経て、東京穀物商品取引所が会員商品取引所から株式会社商品取引所へ組織変更されます。これに伴い、正式名称が株式会社東京穀物商品取引所と変わります。

また、組織変更の日以降、東京穀物商品取引所における取引については、「商品取引所の会員」を「商品取引所の取引参加者」に、「受託会員」を「受託取引参加者」に、それぞれ読み替えてください。

- ・中部大阪商品取引所の鉄スクラップについては、試験上場期間を延長せず、平成21年10月15日に上場が廃止されました。

主要上場商品の取引単位と値動きによる差損益一覧表【別冊 P.4～P.6】

以下のとおり変更となります。（-の部分は変更ありません）

取引所	上場品目	呼値	呼値 単位	取引 単位	倍率	円値動きした ときの売買差損益
関西商品取引所 (H21.7.29より)	小豆 (H21年12月限まで)	-	-	80袋 (2,400kg)	80倍	100円 100×80=8,000円
	小豆 (H22年1月限以降)	-	-	40袋 (1,200kg)	40倍	100円 100×40=4,000円

お客様へのお知らせ

H22/11/26

東京穀物商品取引所 (H21.12.1より)	粗糖 (H22年11月限まで)	-	-	50t	50倍	1,000円 1,000×50=50,000円
	粗糖 (H23年1月限以降)	-	-	10t	10倍	1,000円 1,000×10=10,000円
東京工業品取引所 (H21.12.24より)	銀 (H22年10月限まで)	-	10g	30kg	3,000倍	1円 1×3,000=3,000円
	銀 (H22年12月限以降)	-	1g	10kg	10,000倍	1円 1×10,000=10,000円

主要上場商品の立会時間と限月一覧表【別冊P.7～P.9】

- 平成22年9月21日より、東京工業品取引所の夜間立会が延長されます。これにより、東京工業品取引所の市場は、日中立会が午前9時から午後3時30分まで、夜間立会が午後5時から翌朝の午前4時まで（ただし、ゴム市場は午後5時から午後7時まで）となります。
- 平成22年4月12日より、東京穀物商品取引所の粗糖の立会（場節）が増節され、立会時間が以下のとおり変更されます。

上場品目	前場1節	前場2節	前場3節	後場1節	後場2節	後場3節
粗糖	9:20	10:25	11:20	13:10	14:15	15:10

- 平成21年10月1日より、東京穀物商品取引所のNon-GMO大豆、アラビカコーヒー生豆及びロブスタコーヒー生豆の立会方法がザラバ取引から板寄せ取引に変更となり、また、これに伴い同所の上場商品の立会時間が以下のとおり変更となります。

上場品目	前場1節	前場2節	前場3節	後場1節	後場2節	後場3節
一般大豆 とうもろこし	9:00	10:00	11:00	12:50	13:50	14:50
小豆	9:00		11:00	12:50		14:50
Non-GMO大豆		10:00	11:00	12:50	13:50	
アビカコーヒー生豆	9:00	10:00			13:50	14:50
ロブスタコーヒー生豆		10:00			13:50	
粗糖	9:20		11:20	13:10		15:10

- 平成21年10月13日より、中部大阪商品取引所のガソリン及び灯油の立会時間が以下のとおり変更となりました。

お客様へのお知らせ

H22/11/26

上場品目	前場1節	前場2節	前場3節	後場1節	後場2節	後場3節
ガソリン 灯油	9:15	10:15	11:15	13:15	14:15	15:15

上場商品の相場情報【別冊P.18～裏表紙】

- ・平成22年4月30日をもって、中部大阪商品取引所のテレホン・サービスが終了いたします。今後は同所のPCサイト相場表 (http://www.c-com.or.jp/public_html/cce-01.htm)、携帯サイト (<http://www.c-com.or.jp/i-c-com/>) をご利用ください。
- ・平成21年10月30日をもって、東京穀物商品取引所のテレホン・サービスが終了いたします。11月以降は、同所のホームページ (<http://www.tge.or.jp/>) をご利用ください。

以上

(作成：日本商品先物取引協会)

お客様へのお知らせ

H22/09/10

平成22年10月12日より、主務大臣の認可を経て、東京工業品取引所におきまして下記の要領により中京石油市場が開設され、ガソリン及び灯油の取引が開始される予定です。

なお、取引に関する詳細は商品取引員へお問い合わせください。

「中京石油市場」取引要綱

取引の種類	現物先物取引
取引所	東京工業品取引所
標準品	ガソリン 日本工業規格のK2202の2号の品質基準に適合するレギュラーガソリン 灯油 日本工業規格のK2203の1号の品質基準に適合する灯油
呼 値	1キロリットル
呼値の単位	10円
取引単位	10キロリットル
倍 率	10倍
円値動きしたときの売買差損益	100円 $100 \times 10 = 1,000$ 円
立会時間	夜間立会 日中立会 17:00～翌日4:00 9:00～15:30
限 月	6ヵ月以内の6限月制

取引開始当初の限月構成は、2011年2月限、3月限、4月限とする予定。

以 上

(作成：日本商品先物取引協会)

お客様へのお知らせ

H22/02/24

平成22年3月23日より、主務大臣の認可を経て、東京工業品取引所におきまして下記の要領により「日経・東工取商品指数先物（トコムネクスト）」の取引が開始される予定です。
なお、取引に関する詳細は商品取引員へお問い合わせください。

「日経・東工取商品指数先物（トコムネクスト）」取引要綱

取引の種類	指数先物取引
取引所	東京工業品取引所
取引の対象	日経・東工取商品指数
呼 値	-
呼値の単位	0.1ポイント
取引単位	約定指数値×5,000（1ポイントあたり5,000円）
倍 率	5,000倍
ポイント値動きしたときの売買差損益	0.5 0.5×5,000=2,500円
立会時間	夜間立会 日中立会 17:00～23:00 9:00～15:30
限 月 ・ 限 日	限日取引（ロールオーバー方式）

「日経・東工取商品指数先物」は、他の上場商品と異なり限月制ではなく、毎営業日終了の時点をもって取引の期限が到来する限日取引という制度を採用しています。

この限日取引においては、毎営業日終了の時点で決済されていない建玉は、その時点で一旦全て消滅し、同時に、消滅した建玉と同一内容の建玉が新たに発生し、翌営業日に繰り越されるロールオーバーとなっていますので、実質的には取引の期限（納会日）が到来しません。

以 上

（作成：日本商品先物取引協会）